

半期報告書

(第35期中)

自 2025年1月1日
至 2025年6月30日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

(E05206)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 要約中間連結財務諸表	8
(1) 要約中間連結財政状態計算書	8
(2) 要約中間連結純損益計算書	9
(3) 要約中間連結包括利益計算書	10
(4) 要約中間連結持分変動計算書	11
(5) 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書	12
(6) 要約中間連結財務諸表に関する注記	13
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【中間会計期間】	第35期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 グループ社長執行役員 神埜 雄一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ上席執行役員 波多野 圭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ上席執行役員 波多野 圭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 中間連結会計期間	第35期 中間連結会計期間	第34期
会計期間	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2024年1月1日 至2024年12月31日
収益 (千円)	13,988,694	15,207,403	28,284,209
税引前中間（当期）利益 (千円)	2,482,928	2,486,309	4,867,117
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益 (千円)	4,005,277	1,855,844	5,525,805
親会社の所有者に帰属する中間（当期）包括利益 (千円)	4,040,876	1,593,632	5,364,231
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	68,556,924	64,975,386	69,880,279
総資産額 (千円)	96,798,220	89,984,926	97,637,290
基本的1株当たり中間（当期）利益 (円)	19.32	8.95	26.65
希薄化後1株当たり中間（当期）利益 (円)	19.29	8.94	26.61
親会社所有者帰属持分比率 (%)	70.8	72.2	71.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,434,087	2,498,721	3,677,135
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,335,173	△883,585	336,350
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,353,309	△5,786,211	△1,631,723
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	26,786,264	19,481,960	23,730,478

（注）1 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

4 第34期及び第34期中間連結会計期間はコムスマ株式会社及びその子会社等の業績を非継続事業に組替表示しているため、収益及び税引前中間（当期）利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社（以下、当社グループ）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントを変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 （6）要約中間連結財務諸表に関する注記 4. セグメント情報 （2）報告セグメントの変更」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間（以下、当中間期）の期末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績に関する説明

当中間期において、主力のマーケティング・コミュニケーション事業では、一部顧客影響を受けながらも、既存案件の拡大や新規案件の獲得を進めるとともに、電通グループとの協業を推進しました。また、短期課題である収益性の改善に向けた施策を実行した結果、前年同期比で増収増益となりました。ダイレクトビジネス事業では、オフライン広告案件を中心に収益が大きく伸長したことで、増収増益となりました。データ・ソリューション事業では、事前に織り込んでいた一部案件の終了等が影響したものの、足元では順調に案件を受注し、減収増益となりました。

これらの結果、収益は15,207百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益は2,024百万円（前年同期比16.2%増）、Non-GAAP営業利益は2,065百万円（前年同期比16.8%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は1,856百万円（前年同期比53.7%減）となりました。

なお、前年同期に計上したコムスマ株式会社の一部株式譲渡に伴う株式譲渡関連益計上による、一過性要因を除くと、継続事業からの中間利益は増加しております。

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下、Non-GAAP指標）及びIFRS会計基準に基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しております。Non-GAAP営業利益は、IFRS会計基準に基づく営業利益から、買収行為に関連する損益及び一時的要因を排除した、恒常的な事業の業績を測る利益指標であります。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来の見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しております。なお、買収行為に関連する損益とは、買収に伴う無形資産の償却費、M&Aに伴う費用等であり、一時的要因とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する株式報酬費用、減損損失、固定資産の売却損益等の一過性の利益や損失のことであります。

営業利益からNon-GAAP営業利益への調整は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前年同期 (前中間連結会計期間)	当中間期 (当中間連結会計期間)	増減額	増減率
営業利益	1,742	2,024	282	16.2%
調整額（買収により生じた無形資産の償却費）	20	20	—	
調整額（その他）	5	20	15	
Non-GAAP営業利益	1,767	2,065	298	16.8%

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当中間期より、報告セグメントを変更しております。当中間期の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 (6) 要約中間連結財務諸表に関する注記 4. セグメント情報 (2) 報告セグメントの変更」をご参照ください。

①マーケティング・コミュニケーション事業

デジタル広告の販売と運用を軸とした、統合マーケティングサービスの提供により、企業のDXの総合的な支援を行う事業セグメントから構成されています。

当中間期においては、一部顧客影響を受けながらも、既存案件の拡大や新規案件の獲得を進めるとともに、電通グループとの協業を推進しました。また、短期課題として捉えている収益性の改善に向けた施策を実行した結果、収益は10,903百万円（前年同期比7.4%増）、Non-GAAP営業利益は2,779百万円（前年同期比11.6%増）の増収増益となりました。

②ダイレクトビジネス事業

BtoC、BtoB領域において、事業戦略立案からダイレクトレスポンス手法によるプロモーション、CRMまで一気通貫で実行することでオフラインメディアとデジタルを統合した顧客支援を行う事業セグメントから構成されています。

当中間期においては、オフライン広告案件を中心に収益が大きく伸長したことで、収益は3,169百万円（前年同期比35.4%増）、Non-GAAP営業利益は607百万円（前年同期比12.4%増）の増収増益となりました。

③データ・ソリューション事業

デジタルマーケティング領域で長年蓄積された知識・ノウハウを生かし、データの収集・統合・活用や、データやAIを活用したソリューションの開発・提供、顧客の開発支援やエンジニア人材の派遣を提供する事業セグメントから構成されています。

当中間期においては、事前に織り込んでいた一部案件の終了等が影響したものの、足元では順調に案件を受注し、収益は1,551百万円（前年同期比1.5%減）、Non-GAAP営業利益は250百万円（前年同期比6.3%増）の減収増益となりました。

（2）財政状態に関する説明

当中間期末の資産は、前連結会計年度に比べて7,652百万円減少し、89,985百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が4,249百万円、営業債権が2,221百万円及び持分法で会計処理されている投資が1,064百万円減少したことによるものであります。

当中間期末の負債は、前連結会計年度に比べて2,703百万円減少し、24,979百万円となりました。これは主に、営業債務が2,716百万円減少したことによるものであります。

当中間期末の資本は、前連結会計年度に比べて4,949百万円減少し、65,006百万円となりました。これは主に、中間利益を1,852百万円計上したこと及び配当金の支払いが6,503百万円発生したことによるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当中間期における「現金及び現金同等物」は前連結会計年度に比べて4,249百万円減少し、19,482百万円となりました。当中間期における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間期における営業活動の結果、2,499百万円の資金流入（前年同期は5,434百万円の資金流入）となりました。これは主に、営業債務の減少額2,708百万円及び法人所得税の支払額1,136百万円の発生があった一方で、継続事業からの税引前中間利益2,486百万円、営業債権の減少額2,204百万円及び配当金の受取額1,754百万円が発生したことによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間期における投資活動の結果、884百万円の資金流出（前年同期は1,335百万円の資金流入）となりました。これは主に、有価証券の売却による収入303百万円の発生があった一方で、有価証券の取得による支出795百万円及び無形資産の取得による支出241百万円が発生したことによるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間期における財務活動の結果、5,786百万円の資金流出（前年同期は1,353百万円の資金流出）となりました。これは主に、配当金の支払額が6,503百万円発生したことによるものであります。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間期において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に、重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	370,080,000
計	370,080,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2025年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2025年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	211,389,654	211,389,654	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	211,389,654	211,389,654	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	—	211,389,654	—	18,430,173	—	18,836,552

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋1丁目8-1	109,782,395	52.48
株式会社ビレッジセブン	東京都港区港南3丁目6-21	12,783,500	6.11
七村 守	東京都渋谷区	9,489,400	4.54
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,335,300	2.07
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	3,789,113	1.81
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	3,519,279	1.68
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,170,669	1.52
HSBC BANK PLC A/C TTF AIFMD GENERAL OMNIBUS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,634,900	1.26
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7	2,156,764	1.03
清水 洋	沖縄県中頭郡読谷村	1,900,000	0.91
計	—	153,561,320	73.41

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,200,043株があります。

2 2023年12月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが2023年12月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド	株式 20,896,886	9.90

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,200,000	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 209,160,300	2,091,603	同上
単元未満株式	普通株式 29,354	—	同上
発行済株式総数	211,389,654	—	—
総株主の議決権	—	2,091,603	—

(注) 1 完全議決権株式(その他)には、BIP信託が所有する当社株式1,764,500株(議決権の数17,645個)が含まれております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式43株及びBIP信託が所有する当社株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱セプテーニ・ ホールディングス	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	2,200,000	—	2,200,000	1.04
計	—	2,200,000	—	2,200,000	1.04

(注) 1 なお、BIP信託が所有する当社株式1,764,502株を要約中間連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 当社は、単元未満株式43株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月30 日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		23,730,478	19,481,960
営業債権		20,721,228	18,499,925
棚卸資産		15,818	12,134
その他の金融資産	7	721,696	349,501
その他の流動資産		788,470	635,742
小計		45,977,690	38,979,262
売却目的で保有する資産		—	90,160
流動資産合計		45,977,690	39,069,423
非流動資産			
有形固定資産		331,425	414,946
使用権資産		1,418,157	1,102,449
のれん		4,693,055	4,693,055
無形資産		887,843	975,258
持分法で会計処理されている投資	12	36,012,726	34,949,078
その他の金融資産	7	7,252,691	7,716,905
その他の非流動資産		10,449	7,870
繰延税金資産		1,053,254	1,055,942
非流動資産合計		51,659,600	50,915,503
資産合計		97,637,290	89,984,926
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務		18,870,184	16,153,929
その他の金融負債	7	4,631,603	5,463,755
未払法人所得税		806,696	519,699
その他の流動負債		1,902,559	1,852,714
小計		26,211,042	23,990,097
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		—	87,766
流動負債合計		26,211,042	24,077,863
非流動負債			
その他の金融負債	7	893,394	581,111
引当金		163,095	155,560
繰延税金負債		415,069	164,712
非流動負債合計		1,471,557	901,382
負債合計		27,682,599	24,979,246
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	8	18,430,174	18,430,174
資本剰余金		25,424,005	25,428,258
自己株式	8	△1,396,624	△1,396,624
利益剰余金		27,693,471	23,042,426
その他の資本の構成要素		△270,747	△528,848
親会社の所有者に帰属する持分合計		69,880,279	64,975,386
非支配持分		74,413	30,294
資本合計		69,954,691	65,005,680
負債及び資本合計		97,637,290	89,984,926

(2) 【要約中間連結純損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
継続事業			
収益	4, 6	13, 988, 694	15, 207, 403
売上原価		2, 701, 101	3, 658, 013
売上総利益		11, 287, 593	11, 549, 390
販売費及び一般管理費		9, 576, 694	9, 521, 788
その他の収益		37, 400	17, 710
その他の費用		6, 626	20, 828
営業利益		1, 741, 673	2, 024, 483
金融収益		18, 320	16, 886
金融費用		48, 600	251, 894
持分法による投資利益		771, 534	696, 834
税引前中間利益		2, 482, 928	2, 486, 309
法人所得税費用		702, 126	634, 061
継続事業からの中間利益		1, 780, 802	1, 852, 248
非継続事業			
非継続事業からの中間利益	5	2, 210, 177	—
中間利益		3, 990, 979	1, 852, 248
中間利益の帰属			
親会社の所有者		4, 005, 277	1, 855, 844
非支配持分		△14, 298	△3, 596
合計		3, 990, 979	1, 852, 248
1 株当たり中間利益			
基本的 1 株当たり中間利益 (円)	10		
継続事業		8. 60	8. 95
非継続事業		10. 73	—
合計		19. 32	8. 95
希薄化後 1 株当たり中間利益 (円)			
継続事業		8. 58	8. 94
非継続事業		10. 71	—
合計		19. 29	8. 94

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間利益		3,990,979	1,852,248
その他の包括利益			
純損益に組替調整されない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動		△34,861	△193,679
純損益に組替調整される可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		70,460	△68,900
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分		—	367
その他の包括利益合計（税引後）		35,599	△262,212
中間包括利益合計		4,026,578	1,590,036
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,040,876	1,593,632
非支配持分		△14,298	△3,596
中間包括利益		4,026,578	1,590,036

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計	
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計			
2024年1月1日時点の残高		18,428,004	25,426,993	△1,396,624	23,185,222	△49,731	65,593,864	110,925	65,704,788
中間利益		—	—	—	4,005,277	—	4,005,277	△14,298	3,990,979
その他の包括利益		—	—	—	—	35,599	35,599	—	35,599
中間包括利益合計		—	—	—	4,005,277	35,599	4,040,876	△14,298	4,026,578
新株の発行	8	2,170	—	—	—	—	2,170	—	2,170
剰余金の配当	9	—	—	—	△1,076,999	—	△1,076,999	—	△1,076,999
子会社の支配喪失を伴わない変動	11	—	△2,988	—	—	—	△2,988	9,730	6,743
子会社の支配喪失に伴う変動	11	—	—	—	—	—	—	△35,620	△35,620
その他		—	—	—	—	—	—	△4,426	△4,426
所有者との取引額等合計		2,170	△2,988	—	△1,076,999	—	△1,077,816	△30,315	△1,108,131
2024年6月30日時点の残高		18,430,174	25,424,005	△1,396,624	26,113,500	△14,131	68,556,924	66,312	68,623,236

(単位：千円)

親会社の所有者に帰属する持分									非支配 持分	資本合計
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計				
2025年1月1日時点の残高	18,430,174	25,424,005	△1,396,624	27,693,471	△270,747	69,880,279	74,413	69,954,691		
中間利益	—	—	—	1,855,844	—	1,855,844	△3,596	1,852,248		
その他の包括利益	—	—	—	—	△262,212	△262,212	—	△262,212		
中間包括利益合計	—	—	—	1,855,844	△262,212	1,593,632	△3,596	1,590,036		
剰余金の配当	9	—	—	△6,502,777	—	△6,502,777	—	△6,502,777		
子会社の支配喪失を伴わない変動	—	4,252	—	—	—	4,252	△37,413	△33,161		
その他	—	—	—	△4,111	4,111	—	△3,109	△3,109		
所有者との取引額等合計	—	4,252	—	△6,506,888	4,111	△6,498,525	△40,522	△6,539,047		
2025年6月30日時点の残高	18,430,174	25,428,258	△1,396,624	23,042,426	△528,848	64,975,386	30,294	65,005,680		

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
継続事業からの税引前中間利益		2,482,928	2,486,309
非継続事業からの税引前中間利益	5	3,209,136	—
調整項目：			
減価償却費及び償却費		344,408	361,635
受取利息及び受取配当金		△1,954	△16,886
支払利息		9,563	18,168
持分法による投資損益（△は益）		△771,534	△696,834
投資有価証券評価損益（△は益）		△16,370	120,406
支配喪失に関連する損益（△は益）		△3,333,342	—
その他		189,645	26,162
運転資本の増減：			
営業債権の増減額（△は増加）		1,836,687	2,203,961
棚卸資産の増減額（△は増加）		10,581	3,684
営業債務の増減額（△は減少）		△290,543	△2,708,405
その他		△193,469	55,740
小計		3,475,735	1,853,939
利息の受取額		1,081	16,170
配当金の受取額		1,179,672	1,754,469
利息の支払額		△15,866	△41,827
法人所得税の還付額		1,466,241	51,480
法人所得税の支払額		△672,777	△1,135,510
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,434,087	2,498,721
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の売却による収入		—	303,475
有価証券の取得による支出		△470,508	△795,491
有形固定資産の取得による支出		△20,705	△166,909
無形資産の取得による支出		△135,575	△240,998
支配喪失を伴う子会社株式の売却による収入（処分された子会社の現金控除後）	5, 11	1,820,365	—
その他		141,596	16,338
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,335,173	△883,585
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		—	1,000,000
リース負債の返済による支出		△279,479	△266,611
配当金の支払額	9	△1,076,999	△6,502,777
その他		3,168	△16,822
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,353,309	△5,786,211
現金及び現金同等物に係る換算差額		70,460	△68,900
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		5,486,412	△4,239,975
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		426,437	△8,543
現金及び現金同等物の期首残高		20,873,416	23,730,478
現金及び現金同等物の中間期末残高		26,786,264	19,481,960

(6) 【要約中間連結財務諸表に関する注記】

1. 報告企業

株式会社セプテーニ・ホールディングス（以下、当社）は日本で設立され、日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はウェブサイト（<https://www.septeni-holdings.co.jp>）で開示しております。当社の要約中間連結財務諸表は、2025年6月30日を中間期末日とし、当社及び当社の子会社（以下、当社グループ）並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。また、当社の親会社は株式会社電通グループであります。

当社グループの主な事業内容は、「注記4. セグメント情報（1）報告セグメントの概要」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨に関する記載

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。なお、要約中間連結財務諸表は年度末の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入しております。

(4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

当要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが要約中間連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した重要性がある会計方針と同一であります。なお、当中間連結会計期間における法人所得税費用は年間の見積り実効税率に基づいて算定しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、当社を株式会社とし、当社の子会社（又はそのグループ）を事業単位とする持株会社体制を採用しております。収益獲得に関する直接的な活動は、専ら当社の子会社（又はそのグループ）から構成される事業単位によって行われます。

当社グループの報告セグメントは、事業単位の中から、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に、各事業セグメントの経済的特徴の類似性及び量的重要性等を考慮し、当社グループの事業活動及び事業を行う経済環境の性質や財務的な影響を財務諸表利用者が適切に評価できるよう、「マーケティング・コミュニケーション事業」、「ダイレクトビジネス事業」及び「データ・ソリューション事業」の3つの報告セグメントに集約・区分して開示しております。

①マーケティング・コミュニケーション事業

デジタル広告の販売と運用を軸とした、統合マーケティングサービスの提供により、企業のDXの総合的な支援を行う事業セグメントから構成されています。

②ダイレクトビジネス事業

BtoC、BtoB領域において、事業戦略立案からダイレクトレスポンス手法によるプロモーション、CRMまで一気通貫で実行することでオフラインメディアとデジタルを統合した顧客支援を行う事業セグメントから構成されています。

③データ・ソリューション事業

デジタルマーケティング領域で長年蓄積された知識・ノウハウを生かし、データの収集・統合・活用や、データやAIを活用したソリューションの開発・提供、顧客の開発支援やエンジニア人材の派遣を提供する事業セグメントから構成されています。

(2) 報告セグメントの変更

当社グループは、グループミッション「ひとりひとりのアントレプレナーシップで世界を元気に」の実現と企業価値向上を目指し、事業ポートフォリオ経営の推進による持続的な事業成長を実現するべく、中期テーマとして「フォーカス&シナジー」を掲げながら、中核事業であるデジタルマーケティング事業へのフォーカス、並びにグループ内の再編、事業間シナジーの創出に取り組んでおります。

経営体制の移行後、デジタルマーケティング事業をマーケティング・コミュニケーション領域、ダイレクトビジネス領域、データ・ソリューション領域の3領域に区分し領域経営への移行を図ってまいりましたが、これをさらに推進していく準備が整ったことに伴い、当連結会計年度より報告セグメントを変更することといたしました。

これに伴い、当中間連結会計期間より、従来のデジタルマーケティング事業において区分していた3領域を、それぞれ「マーケティング・コミュニケーション事業」、「ダイレクトビジネス事業」、「データ・ソリューション事業」とし、これら3事業を新たな報告セグメントとしております。加えて、これまでメディアプラットフォーム事業に区分していた各事業については、既存事業とのシナジー創出の観点等を加味し、それぞれ「マーケティング・コミュニケーション事業」への統合、「その他事業」への区分をしております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(3) 報告セグメントの損益の測定に関する事項

セグメント利益は、IFRS会計基準に基づく営業利益から、買収に伴う無形資産の償却費、M&Aに伴う費用等の買収行為に関連する損益、及び株式報酬費用、減損損失、固定資産の売却損益等の一時的要因を排除したNon-GAAP営業利益を使用しております。Non-GAAP営業利益は、IFRS会計基準に基づく営業利益から、買収行為に関連する損益及び一時的要因を排除した恒常的な事業の業績を測る利益指標であります。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来の見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しております。なお、買収行為に関連する損益とは、買収に伴う無形資産の償却費、M&Aに伴う費用であり、一時的要因とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する株式報酬費用、減損損失、固定資産の売却損益等の一過性の利益や損失のことであります。

報告セグメント間の取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じて決定しております。

(4) 報告セグメントの損益に関する情報

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他事業 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結
	マーケティング・コミュニケーション事業	ダイレクトビジネス事業	データ・ソリューション事業	計				
セグメント収益	10,155,687	2,340,707	1,575,720	14,072,114	504,196	14,576,310	△587,615	13,988,694
セグメント利益又は損失 (△は損失) (注) 1	2,490,453	539,591	234,970	3,265,014	△13,115	3,251,899	△1,484,446	1,767,453

(注) 1 セグメント利益は、Non-GAAP営業利益を使用しております。

2 「その他事業」のセグメント収益及びセグメント損失には、2024年10月1日付で譲渡した「株式会社アルファブル」及び2024年11月1日付で譲渡した「株式会社TowaStela」に係るセグメント収益及びセグメント損失を含めております。

3 調整額には、持株会社運営に係る費用及び報告セグメント間の損益取引消去が含まれております。なお、持株会社運営に係る費用は、持株会社の人件費等であります。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他事業	合計	調整額 (注) 2	連結
	マーケティング・コミュニケーション事業	ダイレクトビジネス事業	データ・ソリューション事業	計				
セグメント収益	10,903,417	3,168,831	1,551,451	15,623,700	208,510	15,832,210	△624,807	15,207,403
セグメント利益 (注) 1	2,778,857	606,559	249,687	3,635,103	10,967	3,646,070	△1,581,148	2,064,922

(注) 1 セグメント利益は、Non-GAAP営業利益を使用しております。

2 調整額には、持株会社運営に係る費用及び報告セグメント間の損益取引消去が含まれております。なお、持株会社運営に係る費用は、持株会社の人件費等であります。

セグメント損益から税引前中間利益への調整表

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
セグメント利益	1,767,453	2,064,922
販売費及び一般管理費		
買収により生じた無形資産の償却費	△20,409	△20,409
その他の損益（純額）	△5,371	△20,030
金融損益（純額）	△30,279	△235,008
持分法による投資利益	771,534	696,834
税引前中間利益	2,482,928	2,486,309

5. 非継続事業

当社は、2023年12月19日開催の取締役会において、当社が保有するコミックススマート株式116,400株のうち74,000株を売却することを決議し、2024年3月29日に売却いたしました。当該株式の譲渡実行日をもって、コミックススマート株式会社（現商号 コミスマ株式会社）及びその子会社等に対する議決権の所有割合は89.42%から32.57%に減少し、同社に対する支配を喪失したため、同社は持分法適用関連会社となりました。

これにより、コミックススマート株式会社及びその子会社等の損益は、継続事業から分離して非継続事業として表示しております。

(1) 非継続事業の業績

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
収益（注）1	4,053,976	—
費用	844,840	—
非継続事業からの税引前中間利益	3,209,136	—
法人所得税費用（注）2	998,959	—
非継続事業からの中間利益	2,210,177	—

（注）1 前中間連結会計期間の収益には、コミックススマート株式の売却関連損益が3,333,342千円（内、支配喪失日現在の公正価値に起因する部分が1,214,100千円）含まれております。

（注）2 前中間連結会計期間の法人所得税費用には、コミックススマート株式の売却関連損益に係る法人所得税費用が998,958千円（内、支配喪失日現在の公正価値に起因する部分が371,757千円）含まれております。

(2) 非継続事業のキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,998	—
投資活動によるキャッシュ・フロー（注）	1,820,365	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
正味キャッシュ・フロー	1,882,363	—

（注）投資活動によるキャッシュ・フローには、支配喪失を伴う子会社株式の売却による収入（処分された子会社の現金控除後）が含まれております。

6. 収益

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりであります。

当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。これに伴い、前中間連結会計期間については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。詳細は、「注記4. セグメント情報（2）報告セグメントの変更」に記載のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
マーケティング・コミュニケーション事業（日本）	9,723,487	10,381,886
マーケティング・コミュニケーション事業（海外）	432,200	521,531
ダイレクトビジネス事業	2,340,707	3,168,831
データ・ソリューション事業	1,575,720	1,551,451
その他事業	504,196	208,510
調整額	△587,615	△624,807
合計	13,988,694	15,207,403

(注) 調整額は、報告セグメント間の損益取引消去であります。

7. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分析

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期首時点で発生したものとして認識しております。

なお、本要約中間連結財政状態計算書上の償却原価で測定している金融商品の帳簿価額は、公正価値と一致又は合理的に近似しているため、金融商品のクラスごとの帳簿価額と公正価値の比較表を省略しております。

また、非経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債はありません。

前連結会計年度（2024年12月31日）

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	181,291	30,000	1,397,674	1,608,965
投資事業有限責任組合への出資	—	—	3,865,503	3,865,503
その他	—	29,418	1,000,000	1,029,418
合計	181,291	59,418	6,263,176	6,503,886

当中間連結会計期間（2025年6月30日）

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	215,691	30,000	1,810,696	2,056,387
投資事業有限責任組合への出資	—	—	3,817,275	3,817,275
その他	—	48,506	1,000,000	1,048,506
合計	215,691	78,506	6,627,971	6,922,168
金融負債				
その他	—	—	30,637	30,637
合計	—	—	30,637	30,637

レベル3に分類される金融商品は、FVTPLの金融資産、金融負債及びFVTOCIの金融資産を含みますが、主に公正価値を観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチ（類似企業比較法）で算定した金額で評価した金融資産が含まれます。非上場株式の公正価値については、個別案件毎の取引状況を勘案し、類似会社の市場価格に基づく評価技法を用いて測定しております。投資事業有限責任組合への出資は、純資産価値に基づく評価技法等により公正価値を測定しております。

レベル3に分類された金融商品については、公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当部署が対象資産の評価技法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については、適切な責任者が承認しております。

レベル3における公正価値測定に関し、観察可能でない1つ以上のインプットをそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(2) レベル3に分類される経常的な公正価値測定に関する期首残高から期末残高への調整表

① 金融資産

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
期首残高	6,043,814	6,263,176
純損益(注)1	16,370	△120,406
その他の包括利益(注)2	46,980	△271,204
購入又は取得	170,508	776,403
売却	—	△1,574
その他(注)3	△89,529	△18,424
期末残高	6,188,143	6,627,971

② 金融負債

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
期首残高	—	—
純損益(注)1	—	11,189
追加取得による増加	—	19,448
期末残高	—	30,637

- (注) 1 FVTPLの金融資産及び金融負債に関するものであり、要約中間連結純損益計算書の金融収益及び金融費用に含まれております。
- 2 FVTOCIの金融資産に関するものであり、要約中間連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動に含まれております。
- 3 「その他」は主として投資事業有限責任組合からの分配金であります。

8. 資本及びその他の資本項目

発行可能株式総数、発行済株式総数及び自己株式数

(単位：株)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
発行可能株式総数		
期首残高	370,080,000	370,080,000
期末残高	370,080,000	370,080,000
発行済株式総数		
期首残高	211,079,654	211,389,654
ストック・オプションの行使	310,000	—
期末残高	211,389,654	211,389,654
自己株式数		
期首残高	3,964,545	3,964,545
期末残高	3,964,545	3,964,545

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

9. 配当金

配当金支払額は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,086,174	5.20	2023年12月31日	2024年3月28日

(注) 上記配当金の総額には、BIP信託の所有する当社株式に対する配当金9,175千円が含まれております。

当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月25日 取締役会	普通株式	6,558,094	31.35	2024年12月31日	2025年3月7日

(注) 上記配当金の総額には、BIP信託の所有する当社株式に対する配当金55,317千円が含まれております。

10. 1 株当たり利益

1 株当たり中間利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
親会社の所有者に帰属する中間利益 (千円)		
継続事業	1,781,989	1,855,844
非継続事業	2,223,287	—
合計	4,005,277	1,855,844
発行済普通株式の期中平均株式数 (千株)	207,270	207,425
希薄化効果のある株式数		
新株予約権 (千株)	361	206
希薄化効果のある株式数を考慮した後の 期中平均株式数 (千株)	207,631	207,631
基本的 1 株当たり中間利益 (円)		
継続事業	8.60	8.95
非継続事業	10.73	—
合計	19.32	8.95
希薄化後 1 株当たり中間利益 (円)		
継続事業	8.58	8.94
非継続事業	10.71	—
合計	19.29	8.94

11. 子会社

子会社に対する支配の喪失

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

当社は、当社が保有するコムスマ株式116,400株のうち74,000株を、2024年3月29日に売却いたしました。当該株式の譲渡実行をもって、コムスマ株式会社及びその子会社等に対する議決権の所有割合は89.42%から32.57%に減少し、同社に対する支配を喪失したため、同社は持分法適用関連会社となりました。

①子会社の支配喪失に伴う損益

前中間連結会計期間において子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益（税効果前）は、3,333,342千円であり、要約中間連結純損益計算書上、「非継続事業からの中間利益」に計上しております。

②子会社の支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

子会社の支配喪失に伴うキャッシュ・フローへの影響は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金による受取対価	2,308,800
支配を喪失した子会社の現金及び現金 同等物の金額	488,435
差引：支配喪失に伴う子会社株式の 売却による収入（処分された子会社 の現金控除後）	1,820,365

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

12. 持分法で会計処理されている投資

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

「注記11. 子会社」に記載のとおりであります。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

13. 重要な後発事象

該当事項はありません。

14. 要約中間連結財務諸表の承認

要約中間連結財務諸表は、2025年8月8日に、当社代表取締役 グループ社長執行役員 神埜雄一によって承認されております。

2【その他】

当社は、2025年2月25日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「1 要約中間連結財務諸表 (6) 要約中間連結財務諸表に関する注記9. 配当金」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 賀 山 朋 和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結純損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表に関する注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。